

ダイレクトメールによる団体総合保険
「北海道信用金庫あんしん介護プラン」の取扱開始について

北海道信用金庫（理事長 佐藤 信明）は、損害保険ジャパン株式会社（代表取締役社長 白川 儀一）と連携し、人生100年時代を迎え顕在化してきている介護補償ニーズに応えるため、下記のとおりダイレクトメールによる契約完結型の団体総合保険「北海道信用金庫あんしん介護プラン」の取扱いを開始しますのでお知らせいたします。

当金庫は、今後ともお客さまの多様なニーズにお応えできるよう、新商品や新サービスの提供に努めてまいります。

記

1. 取扱商品名

「北海道信用金庫あんしん介護プラン」

※団体総合保険（医療保険基本特約・介護一時金支払特約・傷害保険特約セット）

2. 取扱開始日（ダイレクトメール初回発送日）

令和4年10月31日（月）

3. 引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社

4. 本商品の概要等

- （1）当金庫が団体契約者、当金庫に普通預金をお持ちで満40歳から満79歳の個人のお客さまを団体構成員とし、要介護状態（公的介護保険制度における要介護2～5に相当）になられた場合や、事故などにより180日以内にお亡くなりになられた場合、又は後遺障害が生じた場合に一時金を補償する商品です。
- （2）本商品の加入勧奨は、ダイレクトメールのみでご案内いたします。
- （3）ご加入を希望されるお客さまにつきましては、ダイレクトメールに同封している加入依頼書等をご返送していただきます。
- （4）ご加入後に普通預金口座を解約されるなど、団体構成員の資格を喪失された場合は、本商品の加入資格を喪失し、脱退となります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】 業務企画部（担当：村田） 電話011-241-2120